

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度 第3回 所沢市自治基本条例推進委員会
開 催 日 時	平成26年8月6日(水) 午後6時から午後7時30分まで
開 催 場 所	市役所高層棟3階 301会議室
出 席 者 の 氏 名	星野 泉、三上 誠、浅見 茂樹、伊藤 麻絵、木村 裕一、 小松田 和記子、高柳 進、藤田 由紀子、増田 和高
欠 席 者 の 氏 名	梅本 晶絵
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1)(仮称)所沢市市民参加を進めるための条例(素案) (2)その他
会 議 資 料	資料1 (仮称)所沢市市民参加を進めるための条例 素案及 び注釈
担 当 部 課 名	経営企画部長 中村俊明、経営企画部次長 平田 仁、 政策企画課長 鈴木哲也、政策企画課主幹 林誠、 政策企画課副主幹 平栗正之、政策企画課主任 中村順史 経営企画部政策企画課 電話 04(2998)9027

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>(1) (仮称)所沢市市民参加を進めるための条例(素案)</p> <p>事務局からの説明の後、星野委員長の進行により議事が進められた。</p>
委員	<p>第1章 総則の(目的)において、「市民参加による未来に向けたまちづくりの推進」とある。まちづくりとは元々未来に向けた意味を含んでいると思うが、改めて記載する意図はなにか。</p>
事務局	<p>本条例には、子どもの参加を盛り込んでいるという特色がある。未来を担う子どもも含めた市民が、まちづくりを推進していく意味も含めて、記載したものである。</p>
委員長	<p>「まちづくり」というと、ハード面の要素を強く感じる人もいると思うが、この表現で、そうではない印象になるのではないか。</p>
委員	<p>条例の名称について、「所沢市市民参加を進めるための条例」では、何に参加する条例なのかが伝わりにくい。「市民参加」の前に「市政」を入れてはどうか。</p>
委員長	<p>第1章の(定義)において、「市民参加」は、「市民等が市政に参加すること」と「市民等がまちづくりに主体的に関わること」と定義している。市政への参加も含めて「市民参加」との表記となっており、このままでいいと思う。</p>
委員	<p>第1章の(定義)において、「子ども」は、「児童福祉法第4条第1項第3号に定める少年」としているが、市内に住む子どもという解釈でよいか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり市内に住む子どもを対象としているが、条例からそこが読み取れるような表現に修正したい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>第2章 参加の内容の（参加の対象となる事項）において、市民等の参加を促すための手続として、「市の基本構想、基本計画 その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更」としているが、わかりにくい表記だと感じる。「基本計画」と「その他市の基本的な事項を定める計画」の間に読点を入れたほうがわかりやすくなるのではないか。</p>
事務局	<p>「市の基本的な事項を定める計画」のひとつとして、「基本計画」を例示していることから、この表記となっているものである。</p>
委員	<p>第2章において、（参加に係る市民等の責務）や（参加における市の責務）など、「責務」という表記が見受けられる。素々案においては、「役割」という表記であったと思うが、変更した意図はあるか。</p>
事務局	<p>自治基本条例に、「責務」という表記がされていることから、その整合性を取ったということがある。加えて、条文の内容が「市民等と市が果たさなければならない務め」となっていることから、「責務」という表記としたものである。</p>
委員	<p>この条文を読んで感じるイメージの話になるが、「責務」という表記では、市民が市に責任を持たされていると感じてしまうため、市民がまちづくりの主体というところが薄れてしまう気がする。また、（参加に係る市民等の責務）において、「市民等は、市政への参加に当たっては、意見と行動に責任を持つ」とあるが、少し表現として重々しいのではと感じる。</p>
事務局	<p>自治基本条例に、市民の責務として「市民は、市政に参加するに当たり、自らの発言及び行動に責任を持ちます」としている。この</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	表記に倣ったものである。
委員	自治基本条例に、市政への参加に係る市民の責務についての条文があるなかで、改めて本条例において記載する意図はあるのか。
事務局	「市民参加」は、「市民等が市政に参加すること」と「市民等がまちづくりに主体的に関わること」の2つの要素がある。第2章においては、「市民等が市政に参加すること」における市民等及び市の責務を記載したものである。
委員	（参加における市の責務）において、「ユニバーサルデザインに配慮し」とあるが、本条例には、ユニバーサルデザインの定義はない。ユニバーサルデザインという言葉の説明はあったほうがよいと感じるがどうか。
事務局	自治基本条例にも定義はなく、このような記載となっている。
委員	自治基本条例に、「すべての人に配慮するユニバーサルデザインの考え方に基づき」という表記がある。定義はなくとも、説明的な修飾語を加えることでわかりやすさが出てくるのではと感じる。
委員	（参加における市の責務）において、「ユニバーサルデザインに配慮し」の後に「すべての市民が市政に参加しやすい環境の整備」とある。これがユニバーサルデザインの説明になるのではないか。
事務局	ご指摘の点を踏まえて、よりわかりやすい表記に修正する。
委員長	第2章の（子どもの参加）において、「市は、参加の手続を行うに当たり、子どもの参加を行うときには」とあるが、こういったときに参加を促すかが記載されていない。「子どもの生活環境に大き

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>く影響を与える対象事項について」などの記載が必要ではないか。</p> <p>この条文にある「参加の手續」の対象となる事項については、同章の（参加の手續の対象となる事項）にて定義している。全ての事項に対して子どもの参加を促しているということではない。</p>
委員長	<p>（参加の手續の対象となる事項）の「（３）市民生活に重大な影響を及ぼすと市が認める」という表記に含まれているのだろうが、（子どもの参加）のなかで、改めての表記が必要であると感じる。</p>
委員	<p>（子どもの参加）において、子どもが「市政に積極的に参加するよう、参加意識を育む」とあるが、具体的に参加意識を育む手法の例はあるか。</p>
事務局	<p>（子どもの参加）の第２項以降で説明している項目以外で具体的な手法は、その都度対応すべきと考えている。</p>
委員	<p>第１項の「参加のための市政についての情報を、わかりやすく提供できるよう努める」ということが「参加意識を育む」ということではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘の点を踏まえて、修正したい。</p>
委員	<p>参加意識を育む手法の例としては、小中学校への出前講座などを実施してはどうか。子どもが学校から家庭に戻ったときに、親を巻き込んで市政について話し合ってもらえるような取組が必要であると感じる。</p>
事務局	<p>今年実施した総合計画の報告会では、中学校の生徒に参加してもらい、生徒からも参加してよかったという感想をいただいている。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>こうした機会を増やしていくということは大事であると感じる。</p> <p>（参加の手續の実施）において、参加の手續は、パブリックコメント手續を必ず行うものとしている。ここまで明確に手續のルールについて規定しているのは、他の条例ではあまり見られない。本条例の大きな特徴となる。</p>
委員長	<p>そうした本条例の特徴については、市のホームページ等で周知する際にきちんとPRする必要がある。</p>
委員	<p>第3章 自らのまちをよりよくするための活動における（市民等と市によるまちづくり）は、協働について記載しているものか。</p>
事務局	<p>「協働」については、自治基本条例で定義がされており、「市民等、市が対等な立場で連携し、協力して取り組むこと」としている。ご指摘の（市民等と市によるまちづくり）については、「市民等と市が共に主体的にまちづくりに加わるよう努めること」を記載しており、「協働」とは意味合いが異なるものである。</p>
委員	<p>第3章の（市民等と市によるまちづくり）と（市民の役割）の違いは何か。</p>
事務局	<p>「市民」と「市民等」については、自治基本条例においてそれぞれ定義がされている。「市民」は、本市に住んでいる者をいい、「市民等」は、市民、在勤・在学者、事業者及び地域コミュニティをいっている。</p>
委員	<p>（事業者の役割）において、「事業者は、地域活動に積極的に加わるように努める」としているが、ぜひ実現したいものである。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p data-bbox="464 293 1348 383">本条例は市民参加を促すためのものであり、より広く、わかりやすく伝える工夫をしていきたい。</p> <p data-bbox="472 524 639 560">(2) その他</p> <p data-bbox="491 580 1302 616">事務局より、本条例の策定までの流れについて説明があった。</p> <p data-bbox="1302 638 1358 674">以上</p>